

海外日本語教師訪日研修

申請要領 第2部 【日本語研修】

令和9年度用 [NC-JT 2027]



JAPAN FOUNDATION
国際交流基金

1 趣旨

日本語教師に必要な日本語運用力を向上させ、日本理解を深めるための7週間の研修です。日本語教授法の授業は行いません。

2 プログラム概要

(1) 期間

2027年6月1日～2027年7月22日（予定）

(2) 研修内容

ア 日本語

さまざまな言語活動を通して、教師として必要な日本語によるコミュニケーション能力を向上させます。また、語彙や文法など、日本語の知識を整理します。

イ 日本文化／日本事情

日本語の授業の中で扱うことができる日本文化や日本事情について、講義やワークショップなどさまざまな方法で学んだり体験したりします。クラスメイトとのやりとりを通して異文化理解能力を身につけます。また、地方研修、学校訪問、文化体験などのプログラムもあります。

3 申請資格

海外で日本語教育を行う教育機関（個人からの申請は受け付けません）。

参加候補者は、申請要領第1部【共通事項】に記載の要件を満たしていなければなりません。

加えて、本研修では以下の条件が必要となります。

(1) 対象地域：全世界

※ ただし、予算編成の見直しの結果、採用対象国を限定する可能性あり。

(2) 日本語教授年数：2026年12月1日時点で、6か月以上の日本語教授年数を持つこと。（個人教授及び教育実習の期間は除きます。）

(3) 日本語運用力：申請時点で下記のいずれかを満たしていること。

ア JF日本語教育スタンダードでA2レベル程度まで

イ 日本語能力試験N4若しくはN5程度、又は旧日本語能力試験3級若しくは4級程度（※）

※ このプログラムでは、JF日本語教育スタンダードでB1以上の日本語運用力がある方は対象になりません。

※ 今までに日本語能力試験を受験したことのない参加候補者は、本申請要領に別添された日本語運用力自己診断テストを自分で解いて、その採点結果を添付書類2「候補者の日本語運用力、日本語教授歴などについて」の所定の欄に記入してください。記入がない場合は、申請が無効になる場合がありますので、注意してください。テスト自体の提出は不要です。

- (4) 日本語教師訪日研修受講歴：2021 年 4 月以降、JF や日本の大学等において、1 か月以上の日本語教師訪日研修を受講していないこと。

4 選考方針

- (1) 当該国・地域や機関での日本語教師研修の必要性、候補者の日本語運用力、教授経験の他、候補者のポジション（専任／非専任）、影響力等の観点から審査します。
- (2) 2026 年 12 月 1 日時点で、55 歳以下の参加候補者を優先します。

5 参考情報

令和 8（2026）年度採用実績

採用 33 名／応募 146 名